

事故報告(注意喚起)

九州地方整備局 港湾空港部
工事安全推進室

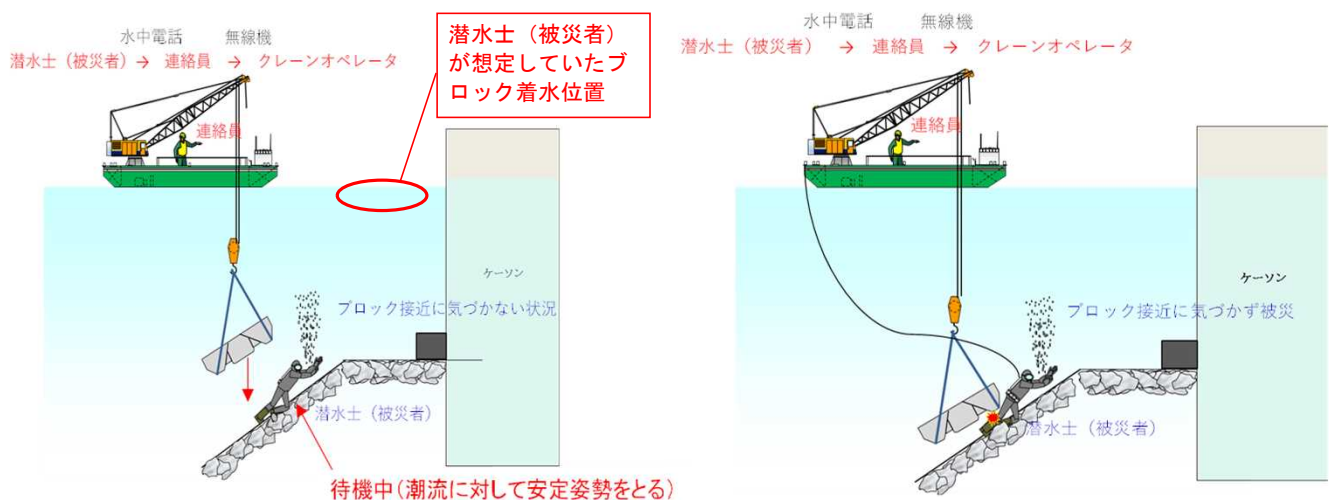
管内事務所の工事で発生しました事故について、事故発生の原因及び再発防止対策を取りまとめたので情報提供致します。

I. 事故概要

発生日時 令和6年10月10日(木) 9時20分頃
作業内容 被覆ブロック(10t型)据付作業
被災状況 右足脛骨開放骨折

II. 事故発生状況

- 被覆ブロック(10t型)据付の潜水作業中に、起重機船にて吊り卸されてきた被覆ブロックと捨石の間に潜水士が右足を挟まれ負傷した。



事故発生状況図

III. 事故発生の原因

- 潜水士(被災者)から連絡員への連絡内容の確認不足により、両者の間で状況認識に誤解が生じた。
【施工手順の相互確認不足と不十分な連絡方法】
- 潜水士(被災者)の待機場所とブロック据付け場所との間に十分な離隔を確保していなかった。
【安全離隔の不足】
- 元請として下請けに対して、潜水作業における合図・連絡と、その確認の指導を徹底できていなかった。
【施工手順の不徹底】

IV. 再発防止対策

- 1) ブロック据付におけるクレーン合図は、潜水士自身が起点となり行うことを、潜水士、連絡員、甲板員合図者、クレーンオペレータに再認識させる。

なお、クレーンオペレータは据え付けるブロックが海面に着水するタイミングで必ず吊り荷のブロックを一度停止させ、連絡員は潜水士にブロックを目視できているかを必ず確認し、「確認できた」との返答をもって潜水士によるクレーン合図に移行する。

【施工手順の徹底と施工手順の相互確認】

- 2) 潜水士・連絡員間の通話における確認は復唱した上で返答することとし、返答が不明確な場合は次の動作を開始しない。

また、海上(船上)のスピーカーの前に、クレーンオペレータ室とつながる無線(ハンズフリー)を追加設置し、潜水士とクレーンオペレータが連絡員を介さずにクレーン合図を伝達できるようにする。

クレーンオペレータは、潜水士からのクレーン合図が不明確な場合は、次の動作を開始せず、連絡員を通してクレーン合図の再確認を行う。

【施工手順の相互確認と連絡方法の改善】



潜水作業通話系統概念図

- 3) 潜水士の待機・誘導位置は、ブロック据付作業開始前に、その時の潮流や気象海象を踏まえて決定し、潜水士、連絡員、甲板員合図者、クレーンオペレータ、送気員、起重機船船長、一次協力会社職員(施工管理)、元請担当職員の全員が情報共有する。

現場状況の変化により、潜水士が誘導位置を変更する場合は、潜水士は連絡員に新しい誘導位置を伝達し、連絡員より上記関係者に周知することとし、周知が完了するまで誘導位置は変更しない。

また、潜水士・連絡員・クレーンオペレータ・送気員は、ブロック据付番号を記載した図面を携帯し、ブロック番号で連絡を取ることで、抽象的な伝達による相互の誤認識を防止する。

【安全離隔の改善】

- 4) 再発防止対策の実施状況は、当日の元請現場担当者が確認するとともに、安全担当者による安全パトロール時にも確認し、その都度結果を発注者へ報告する。

【再発防止対策のフォローアップ】